

○議長（河野） 15 番、福家利智子君。

○15 番（福家利） はい、15 番、福家利智子。

○議長（河野） 福家君。

○15 番（福家利） はい。

○議長（河野） なお、福家君は一問一答であります。一問目の質問を許します。

○15 番（福家利） 改めておはようございます。通告に従い、順次一般質問させていただきます。

一つ目。「困難な問題を抱える女性への支援について」。

1956 年制定の売春防止法を根拠法として要保護女子の保護更生が目的とされ、性暴力やDV・貧困など困難な問題に直面する女性の人権擁護・福祉の増進や自立支援法の視点が不十分だと指摘されてきました。66 年の時を経てようやく困難な問題を抱える女性支援法が昨年成立し、令和 6 年 4 月 1 日に施行されます。

法の目的には、女性の福祉の増進や男女平等等の実現などの文言が盛り込まれ、基本理念には多様な支援を包括的に提供する体制を整備することが明記されます。多岐にわたる属性や背景を持つ女性たちが支援からこぼれ落ちることがないように取組みが必要です。

支援法に基づき、性暴力等から支援を必要とする女性のための関係機関が連携し、総合的な取組みを構築する必要があります。基本計画を策定するために、どのように取り組んでいくのか町長の見解をお伺いします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） はい、福家利智子議員のご質問にお答えをいたします。

令和 6 年 4 月より困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、これが施行されることとなります。今まで以上にネットワークを強化しながら、県の福祉事務所や子ども女性センターに配置されている女性相談員、また民間の支援団体などとも連携を図りながら、困難な問題を抱える女性への支援を進めることが必要となります。

綾川町の現在の相談支援体制といたしましては、えがおでの母子保健事業やこころの健康相談、また、こども園や学校、育成センター、きらりによる相談や、社会福祉協議会での相談支援など、様々な形で女性の相談を受付け、必要な支援機関と連携しながら支援を進めているところであります。

また、複雑化・複合化する問題を抱えている場合は、重層的支援体制整備事業による包括的支援会議等で情報共有や役割分担を行いながら、支援を進めているところでもあります。

現在、香川県では、基本計画を策定中とのことであります。県の動向を注視しながら、孤立する女性を取り残されることがないように、支援の体制整備を進め、その周知に努め

るとともに、町での計画の必要性等についても検討を進めてまいりたい、そのように思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○15番（福家利）はい、議長。再質問。

○議長（河野）福家君。

○15番（福家利）はい。

○15番（福家利）回答ありがとうございます。いろんな連携をしながらということはもちろんでございますが、一生懸命支援を求めていく、アクセスをしようとしても、どこどこに支援をしていくのか、そういったものが、本当にわからない、情報が届いてないということがあります。そういった部分ではどういうふうに情報を周知しているのか、そこのところをお聞きしたいと思います。

○議長（河野）土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥）はい。

○健康福祉課長（土肥）ただいまの福家利智子議員の再質問でございますが、周知の仕方については、まだこれから検討していくというところでご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○15番（福家利）はい、議長。再々質問。

○議長（河野）はい、福家君。

○15番（福家利）はい。

○15番（福家利）令和6年の4月1日施行ということで、検討中ということは、少し疑問を抱きますね。速やかな対策を講じて欲しいと思います。

本当に、多様な課題を抱えてる若年の女性支援のために、例えば、SNSなどが入口となって、性被害の理解を求めるとか、虐待や性暴力のトラウマの影響の障害の理解とか、権利の保障のための制度理解などは、多岐にわたる知識が必要だと思います。

そういった支援者の育成や底上げのために、研修の実施というのは、どのように考えているのか、再々質問したいと思います。

○議長（河野）土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥）はい。

○健康福祉課長（土肥）再々質問にお答えしたいと思います。今現在、町長答弁にもありましたように、県の方が、計画の策定をしております。我々の方につきましては、まだ具体的な内容等の、計画の内容は示されておらず、その内容を注視しまして、おっしゃる通り性暴力とか、そういう人権関係に関するものも含めまして、研修のあり方、そういったものを十分検討していきたいというふうに思っております。そういう計画が出ましたら、早急にそういう対応をしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（河野） 福家君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○15番（福家利） はい。

○議長（河野） はい、福家君。

○15番（福家利） 二つ目。「乳幼児健診の推進について」。

乳幼児健康診査については、母子保健法により市町村において「1歳6カ月児」、「3歳児」に対する健康診査実施が義務付けられています。また乳児期「3～6カ月頃」及び「9～11カ月頃」の健康診査についても全国的に実施されている状況です。新たに国が「1カ月児」及び「5歳児」に対する健康診査の費用を助成することになり、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備しています。

現行の3歳児から就学児健診までのこの期間の開き過ぎは、特に近年増加しています発達障害にとって重要な意味を持っています。

子どもたちの発育状況をきめ細やかに把握するために発達障害の早期発見などにつなげ、安心の子育て環境を作ることが必要です。令和4年6月定例会でお尋ねしましたが、町長の答弁では小児科医の確保、心理士、専門職員の確保等課題が山積しているとの事でした。その後どのように積極的に努力されたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○町長（前田） はい、議長。

○町長（前田） はい、2問目のご質問にお答えをいたします。

令和4年6月定例会でもお答えをしておりますが、本町では、5歳児健康診査は実施をしておりません。しかし、こども園での日常生活の中からの心身の異常の早期発見や育児上の問題となる事項についての「気づき」や保護者からの「相談」を受け、支援が必要と思われる児童には、言語聴覚士、早期支援コーディネーターが各園を巡回訪問し、児童の様子を観察しながら対策方法についての助言や発達の状況にあった支援、保護者の相談等を実施しておるところでもあります。

また、子育て支援施設「きらり」では早期支援コーディネーターによる相談事業や心理検査による支援体制を整えておるところでもあります。

未就園の子どもについても、児童家庭相談員と保健師が連携し、支援を必要としている家庭を訪問する養育支援訪問事業、これを実施しております。これによりまして、保護者からの相談に応じておるところであります。

保健事業としては、保健師が各時期の健診及び相談事業に関わるなかで、必要だと思われる児の状況を確認するために、各こども園に年3回程度巡回し、支援につなげておるところであります。

このように、これまでも本町では5歳児健診がなくとも、健康診査とは異なる方法ではありますが、就学までの期間においても切れ目のない支援を行っており、今後も継続

してまいりたいと思っております。

こども未来戦略方針に基づく5歳児健診の実施体制について、今後、国から具体的な内容が示されましたら、その必要性を精査したいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○15番（福家利）はい、議長。再質問。

○議長（河野）福家君。

○15番（福家利）はい。

○15番（福家利）いろいろと子育て支援には力を入れていただいています。出産祝い金も、増額をしていただいている中でございますが、3歳児健診から私も何回か一般質問したところでございますが、3歳児健診から5歳児までこう開きがあるんですね。心身の成長の中で本当に低身長であったり、いろいろそこで発達障害がわかったりすることで、就学前に早期発見、早期治療ということになると思いますが、町長の今の答弁ではいろいろとその施策をやっとると言われてますが、本当に、ここに子育ての支援に力を入れていただきたいと思います。

5歳児の健診の発達ですが、就学前に迎える子どもたちが本当にですね、心身ともに健やかに成長できるような必要な支援があると思いますが、そのところを具体的に、先ほど話、答弁、年3回いってるといふふうに町長は言っていますが、5歳児の相談も含めてですね、そういったことも他の自治体もやっています、これ本当に。このところをね、もう少し力を入れていただきたいと思います。もう少し具体的な施策をお願いしたいと思います。

○議長（河野）土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥）福家議員の再質問にお答えします。今おっしゃられました具体的な、そういう取組みでございますが、本町におきましては子育てについては、他の自治体よりも、そういう取組みをしっかりとやっているというふうに自負しております。

今おっしゃられた内容の中でも、3カ月から4カ月の健診、それから9カ月から10カ月の健診、その間ですね、1歳児になるまでは、各医療機関で受けられる受診券を2枚給付しております。

あとの1歳半健診、3歳児健診、間に2歳児の健康相談もございます。

今申し上げました保健師の巡回ですが、これにつきましては、実績を申し上げますと、令和4年度で言いますと、これは延べですけれども466人をみております。うち、5歳児健診の対象になるような年中児は101人みてございます。これは各相談、子ども相談とか言葉の相談など、そういったところで、何か問題があるとか、健康診査の中でフォローが必要だと、そういうふうな児に対しては保育士とともに一緒にみていると。保育士が日頃、保育の中で気になる園児、その中にも問題があると思われる児については、一緒にみているというところで、将来の就学支援とかその辺についても、つながっているというふうに思っております。しっかりと対応しているというふうに

思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○15番（福家利） はい、議長。再々質問。

○議長（河野） 福家君。

○15番（福家利） はい。

○15番（福家利） なかなか、難しいような回答でございますが、綾川町のやっば将来担う子どもたちでございます。すべての子どもたちが、その子らしく生き生きと成長できるような施策、町長も先ほどから何回も言うんですが、年3回やっているというふうに言われてますが、丁寧な施策ということになっているかなと思いますが、他の自治体もこの5歳児健診を充実したところもあります。

そういった先進地のところの事例も、鑑みながらですね、私たちの町で、何が必要なのか、やっぱり5歳児健診っていうのが重要なところだと私は思っていますので、ぜひ前向きな検討していただき、子どもたちの健やかな成長を願っていきたいと思います。

以上、一般質問を終わります。

○議長（河野） 答弁要りませんね。

○15番（福家利） はい。いいです。

○議長（河野） 以上で、福家君の一般質問を終わります。

○15番（福家利） ありがとうございます。